

業務時間短縮および窓口業務停止 延長のお知らせ

令和2年5月7日
一般社団法人東京建設業協会

新型コロナウイルス感染症拡大に対する、国の「緊急事態宣言」並びに東京都の「緊急事態措置」を受け、当協会では、感染拡大防止の観点からお客様と職員の健康と安全確保のため、業務時間短縮および窓口業務を停止させていただいております。

このたび、緊急事態宣言が全国に拡大するなか、国や東京都における種々の要請を踏まえ、標記の措置を下記のとおり延長いたします。

なお、今後の業務につきましては、国や東京都の方針に沿って変更する場合がございます。お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【業務時間】

10時～16時（職員は、交代制でテレワークを行っております）

【対象期間】

2020年4月8日～5月31日

【窓口業務の停止】

「建退共東京都支部」

詳しくはこちらをご覧ください ⇒ <http://www.token.or.jp/kentai/>

「建設キャリアアップシステム受付窓口」

詳しくはこちらをご覧ください ⇒ <https://www.ccus.jp/>

以上